

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年5月21日

【評価実施概要】

事業所番号	0292400017
法人名	大東株式会社
事業所名	グループホーム鶴泊の家
所在地	北津軽郡鶴田町大字鶴泊字前田99-1 (電話) 0173-23-1618
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年2月10日

【情報提供票より】(平成21年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年6月14日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	14人, 非常勤 1人, 常勤換算 5.53人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代ほか	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	300 円
	夕食	250 円	おやつ	200 円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	4 名	要介護2	1 名		
要介護3	9 名	要介護4	1 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	67 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	鶴田町立中央病院、中村内科医院、菊地歯科医院、特別養護老人ホーム「鶴松園」
---------	---------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「共に暮らし生きる事への支援」というホーム独自の理念を掲げている。地域との交流を積極的に図るなど、地域に溶け込み、家庭に居た時と同じような生活が送れるよう支援している。また、災害時や利用者の無断外出時などの協力が得られるよう働きかけも行っている。

運営者は、職員の人材育成に積極的であり、年間研修計画を作成し、職員の経験や力量などを考慮して、平均的に派遣している。外部研修受講後は報告書を作成し、内部研修で全職員に伝達している。業務上の悩みは、地域包括支援センター職員や法人内の看護師が対応している。

入浴日は設けておらず、利用者の入浴習慣や好みを把握し、敷地内の温泉で好きな時に入浴する体制となっている。また、入浴を拒否する利用者には、声かけを工夫するなど、無理強いすることなく対応している。

【特に改善が求められる点】

身体拘束をしないケアを実践しているが、やむを得ず拘束を実施しなければならない場合に備えて、理由や方法、期間、経過観察等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価結果で明確になった改善点などを職員会議で話し合っており、年間の研修計画を整備するなど、具体的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、会議や申し送りの場で、評価の目的や活用方法等を含めて全職員に周知している。自己評価は、職員で話し合って作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、委員が出席しやすい時間帯を設定している。会議では、ホーム運営に関する報告や委員からの様々な疑問、意見等を話し合っており、内部研修の実施など、今後の運営に反映させている。また、自己評価や外部評価への取り組みも説明し、サービスの向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>月1回のホーム便りや面会時等を通じて、近況や職員の異動等を家族に報告している。面会時は、家族が気軽に意見や要望を話せるよう積極的に声がけしている。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明記したり、ホーム内に掲示するなど、継続的に家族に周知している。家族から意見や要望が出された時は、会議や申し送りなどで内容を周知して対応策を検討し、今後のケアサービスに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>隣接しているデイサービスセンターの地域交流ホールや敷地内の足湯を住民に開放することで、いつでも気軽に立ち寄れるホームとなっている。また、町内会の祭りや行事に積極的に参加するなど、地域との交流を深めている。ボランティアや見学の受け入れ、地域の小学生との交流、近隣住民からの相談の受け入れなども行っており、地域に根ざしたホーム運営に取り組んでいる。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を職員採用時に説明すると共に、ホーム内に掲示し、周知を図っている。また、地域に溶け込んで、家に居た時と同じような生活が送れるよう支援すると共に、職員会議やケアカンファレンスで理念や方針に沿った取り組みを行っているか確認している。</p> <p>パンフレットやホーム便りを町役場に配布し、ホームの近況や様子などを伝えている。また、運営に関することや利用者個々に関する様々な課題など、町役場と連携し、解決に向けて取り組んでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用開始前にホーム見学を促したり、職員が家庭訪問するなど、ホームでの生活を分かりやすく説明している。また、利用者や家族の意向を確認し、安心してサービスを開始できるよう支援する体制となっている。</p> <p>職員は、利用者と共に生活することで、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、野菜作り等の得意なことで力を発揮できるよう支援するなど、利用者と職員が支え合いながら暮らしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は、利用者や家族の意見を十分聞くほか、担当職員を始め全職員の意見や気づきを取り入れている。また、必要に応じて家族から情報収集を行っており、利用者一人ひとりの状態に応じた具体的な内容となっている。</p> <p>看護師の資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えている。また、通院や墓参り、買い物などの外出支援を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を否定することなく、常に利用者を尊重した接遇に努めている。また、内部研修等を通じて個人情報保護法について理解を深めており、個人情報に関する書類は事務所で適切に管理している。</p> <p>法人内の栄養士の資格を持った職員の指導のもと、栄養バランスに配慮した献立を作成している。また、高齢者に適した摂取カロリーや疾病に合わせた調理法となっているほか、食事や水分の摂取状況を利用者ごとに記録している。献立について、栄養士のほか、医療機関からの指導も受けられる体制となっている。</p>

評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	毎月の職員会議等で、地域密着型サービスの役割等について話し合い、全職員への周知徹底を図っている。ホーム開設時から、地域の中に溶け込んだグループホーム作りを心がけ、「共に暮らし生きる事への支援」というホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を職員採用時に説明すると共に、ホーム内に掲示し、周知を図っている。また、地域に溶け込んで、家に居た時と同じような生活が送れるよう支援すると共に、職員会議やケアカンファレンスで理念や方針に沿った取り組みを行っているか確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	隣接しているデイサービスセンターの地域交流ホールや敷地内の足湯を住民に開放することで、いつでも気軽に立ち寄れるホームとなっている。また、町内会の祭りや行事に積極的に参加するなど、地域との交流を深めている。ボランティアや見学の受け入れ、地域の小学生との交流、近隣住民からの相談の受け入れなども行っており、地域に根ざしたホーム運営に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、会議や申し送りの場で、評価の目的や活用方法等を全職員に周知している。自己評価は、職員で話し合って作成している。また、外部評価結果で明確になった改善点なども職員会議で話し合い、改善策を講じて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、委員が出席しやすい時間帯を設定している。会議では、ホーム運営に関する報告や委員からの様々な疑問、意見等を話し合っており、内部研修の実施など、今後の運営に反映させている。また、自己評価や外部評価への取り組みも説明し、サービスの向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットやホーム便りを町役場に配布し、ホームの近況や様子などを伝えている。また、運営に関することや利用者個々に関する様々な課題など、町役場と連携し、解決に向けて取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者及び職員は、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する外部研修に参加し、理解を深めている。また、必要に応じて、利用者や家族に情報を提供したり、制度を活用できるよう支援する体制を整備している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する外部研修への参加やマニュアルを基にした内部研修の実施により、理解を深めている。また、管理者が日々の職員の言動を観察したり、職員が互いに注意しあうことで、虐待防止に努めている。虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めがあり、職員は理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者や家族に対し、重要事項説明書やパンフレットなどを基に、ホームの運営方針やサービス内容などを分かりやすく説明している。また、疑問や意見を引き出すよう努めている。契約改訂時や退居時も説明して同意を得ており、退居の際は、利用者や家族等が不安を生じないように、情報提供などを行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回のホーム便りや面会時等を通じて、近況や職員の異動等を家族に報告している。また、健康状態の変化や受診結果は電話で随時報告している。金銭管理は行っておらず、立替払いをした時は領収書を添付して家族に請求している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は、家族が気軽に意見や要望を話せるよう積極的に声がけしている。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明記したり、ホーム内に掲示するなど、継続的に家族に周知している。家族から意見や要望が出された時は、会議や申し送りなどで内容を周知して対応策を検討し、今後のケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者や職員は、職員の交代による利用者への影響を十分理解しており、日ごろから全職員が利用者と同様になるよう努めるほか、異動は最低限に留めている。新しい職員が入った場合や異動を行う場合は、詳細に引き継ぐと共に、利用者にも十分説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の人材育成に積極的であり、年間研修計画を作成し、職員の経験や力量などを考慮して、平均的に派遣している。外部研修受講後は報告書を作成し、内部研修で全職員に伝達している。業務上の悩みは、地域包括支援センター職員や法人内の看護師が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県・地区グループホーム協会に加入し、他事業者と交流を図り、情報交換を行っている。また、ホームが立地する行政区域内のグループホームと定期的に連絡会議を開くなど、同業者とのネットワークを構築している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前にホーム見学を促したり、職員が家庭訪問するなど、ホームでの生活を分かりやすく説明している。また、利用者や家族の意向を確認し、安心してサービスを開始できるよう支援する体制となっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と共に生活することで、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、野菜作り等の得意なことで力を発揮できるよう支援するなど、利用者職員が支え合いながら暮らしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との会話や動作、表情などから、一人ひとりの希望や思いを把握するよう努めている。また、必要に応じて家族などから情報を収集している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、利用者や家族の意見を十分聞くほか、担当職員を始め全職員の意見や気づきを取り入れている。また、必要に応じて家族から情報収集を行っており、利用者一人ひとりの状態に応じた具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、期間終了後は見直している。また、利用者の状況や家族の希望等に変化があった場合は随時見直している。見直し時は再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えている。また、通院や墓参り、買い物などの外出支援を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保したり、看護師の資格を持った職員が中心となって医療相談を行うなどの取り組みも行っている。受診結果は電話や毎月送付する便りなどで家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応について、利用者や家族、医療機関との意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、常に利用者を尊重した接遇に努めている。また、内部研修等を通じて個人情報保護法について理解を深めており、個人情報に関する書類は事務所で適切に管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かさず、一人ひとりのペースに合わせた対応を心がけている。また、その日の体調や精神状態に応じた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を実施し、一人ひとりの好き嫌いを把握している。また、旬の食材を取り入れた献立を作成している。調理や配膳、下膳を利用者と職員が一緒に行ったり、食事の際は職員も一緒に同じテーブルで食事を摂り、会話を楽しみながら食べこぼし等へのサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は設けておらず、利用者の入浴習慣や好みを把握し、敷地内の温泉で好きな時に入浴する体制となっている。また、入浴を拒否する利用者には、声かけを工夫するなど、無理強いくことなく対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握しており、山菜取りや野菜の収穫、料理の下ごしらえなどの役割のほか、押し花や習字などの楽しみごとを働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日ごろから天気の良い日には外出するほか、行事やドライブなど、利用者の希望を取り入れながら、積極的に外出する機会を設けている。また、外出時は事前に休憩場所を調べたり、その日の気分や体調に合わせて柔軟に対応するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての内部研修を行い、職員の理解を深めており、拘束をしないケアを実践しているが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、家族に説明して同意を得たり、理由や期間等を記録する体制を整備するまでには至っていない。	○	やむを得ず拘束を実施しなければならない場合に備えて、理由や方法、期間、経過観察等を記録したり、家族に説明して同意を得る体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、利用者が行き来する場所は施錠しておらず、自由に出入りすることができる。外出傾向のある利用者には見守りを行い、察知した時は付き添って外出している。また、無断外出時に備え、近隣への協力依頼も行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定し、利用者も参加した避難訓練を定期的実施している。また、災害時に備えて、近隣住民や消防署からの協力が得られるよう働きかけると共に、食料や水などの備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士の資格を持った職員の指導のもと、栄養バランスに配慮した献立を作成している。また、高齢者に適した摂取カロリーや疾病に合わせた調理法となっているほか、食事や水分の摂取状況を利用者ごとに記録している。献立について、栄養士のほか、医療機関からの指導も受けられる体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成し、行政等から最新情報を得た時は、随時マニュアルを見直している。また、看護師が中心となり、内部研修等を通じて感染症に関する学習を行っている。感染症に関する情報は広報にも掲載し、家族に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は適度に自然光が差し込み、職員の立てる物音も騒がしくなく、落ち着いた空間となっている。また、家庭的な調度品を置くほか、季節感のある装飾品を施すなど、家庭的な雰囲気を作っている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮			
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使用していた物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけを行っており、仏具や筆筒、時計等が持ち込まれている。また、利用者の作品や家族の写真なども飾られており、一人ひとり個性のある居心地の良い居室となっている。		

※ は、重点項目。